

岩手県総合計画審議会
令和7年度第4回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和7年6月19日(木) 9:30~11:50

(開催場所) 岩手県水産会館 大会議室

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 分野別実感の分析について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng (ティー・キャンヘーン) 委員

欠席委員等

和川央副部会長、渡部あさみ委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 ただいまから第4回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

本日でございますが、和川委員、渡部委員、広井アドバイザーが御欠席されております。竹村委員にはリモートで御参加をいただいております。

委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第6条第2項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

本日新たに配付いたします資料は、次第と次第の裏に資料一覧とございます。それから、資料1から資料6と参考資料となつてございます。お手元のドッチファイル、青いファイルの方に前回までの資料と併せてとじてございます。それから、別にA3の折つてある資料で、表1-1、幸福感別生活時間と書いてあるものもお配りさせていただいております。それから、昨年度の年次レポートも併せてお手元に御用意しておりますので、御確認いただければと思います。

また、前回の部会で御了承いただきましたとおり、今回の部会につきましても非公開とさせていただきます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

運営要領第4条第4項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきまして、吉野部会長よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 それでは、前回に引き続きまして、第4回の分析部会を始めたいと思

います。よろしく申し上げます。

最終的にはレポートをつくる準備段階をずっとやっているわけですが、前回議論になった内容と、それから追加分析といたしまして、本編の後に続くその年度、年度の特別なレポートのところについて、今回は幸福実感及び生活満足度と1日の活動時間の種類とか量にどういう関係性が見られるかということを中心に作業していただいておりますので、そこをどうレポートに盛り込んでいくかということも含めて御議論いただければと思います。

では、まず前回議論にありました生活満足度の推移等、まず県内経済の関係などにつきまして事務局より御説明お願いいたします。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、前回第3回会議におきまして、令和5年及び令和7年の意識調査の満足度がそれぞれ前年に比べて低下している要因等について御議論いただいたところでございます。このことにつきまして今回資料に基づき御説明をさせていただきます。

今回新たにお配りさせていただきます第4回幸福感に関する分析部会資料1の3ページをお開き願います。

○吉野英岐部会長 3ページといっても一番最初のページですね。

○鈴木調査統計課主任主査 はい。資料上の方の1、生活満足度の比較（令和5年—令和4年）を御覧ください。令和5年の県全体の満足度について、令和4年度と比較した結果、5点満点で見ますと前年より0.1低下しております。属性別に見ますと、男女別では女性、世帯構成では2世代世帯、子どもの数では1人、広域振興圏別では沿岸と県北で低下していることが分かりました。県全体の満足度が低下した要因についてですが、このことについて御説明をする前に、同じページの下の方の3、消費者物価指数及び実質賃金総額の推移とありますけれども、次のページまで経済指標関連データを掲載した理由について申し上げます。

前回第3回分析部会資料1の3ページにおきまして、平成12年からの生活満足度の推移をグラフ形式で御覧いただいたところでございます。この資料におきまして、平成20年を見ますと、不満の割合が52.4%と最も高い値を示しておりました。平成20年調査で、なぜ不満割合が高かったのかにつきまして、当時の意識調査の他の調査項目の回答結果を見ますと、今の社会の中で不安がありますかという問いがございます。この問いに対しまして、89%の回答者が不安があると答え、また不安があると回答した人のうち、不安要因として最も高かったのが働く人の収入が増えないことの69.8%であったことから、令和5年、それから令和7年の満足度が低下した主な要因が経済的要因にあるのではないかと考えまして、本日新たに配付させていただいた資料3ページの3以下において、消費者物価指数、それから実質賃金の推移、そして完全失業率の経済指標の推移を資料とさせていただいた次第です。

また、平成20年当時の時代背景を見ますと、前年の平成19年には米国のサブプライム住宅ローン問題が表面化いたしまして、その影響が日本にも波及しました。そして、日経

平均株価が下落、この年の年末には日本におきまして原油価格の上昇、それから原材料価格高騰などがありまして、盛岡市の勤労者世帯の実質収入が 20 年、21 年と大幅に下がっております。

それでは、若干長くなりましたけれども、今回資料 3 ページの 3、消費者物価指数及び実質賃金総額の推移の説明をさせていただきます。

まず、消費者物価指数についてのグラフを見ていただきますと、令和 2 年を 100 としたときの指数は、令和 4 年の盛岡が 102.6、令和 5 年が 106.7 と全国を上回って上昇しております。

また、実質賃金につきましては、令和 2 年を 100 とした指数ですけれども、令和 4 年、それから令和 5 年、実質賃金総額が大幅に低下しております。

次のページ、4 ページになります。完全失業率、それから有効求人倍率には大きな変化は見られなかったのですが、倒産件数につきましては 2022 年頃から大幅に増加しております。

以上が令和 5 年度の満足度データに関する説明となります。

次に、資料は 3 ページに戻っていただきまして、2 の生活満足度の比較（令和 7 年—令和 6 年）について御説明をさせていただきます。

満足度につきましては、県全体で前年に比べ 0.06 点低下いたしました。しかしながら、t 検定を行いましたところ、有意確率が 6 % と、5 % 水準で見た場合に有意差があるとは言いえないという結果となっております。このほか属性別に見ますと、年代別では 60 代、職業では 60 歳以上無職、広域圏別では県央において満足度が低下しているという結果が得られました。低下要因につきましては、先ほど消費者物価指数のグラフで御覧いただきましたとおり、令和 6 年におきましても引き続き消費者物価指数が上昇しており、また倒産件数の増加も認められることから、これらの経済指標のマイナス要因が何らかの影響を及ぼしている可能性を否定することはできないのではないかということで当該資料を作成させていただきました。

説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

資料 1 及び前回の第 3 回の資料 1 です、両方に基づいて生活満足度の変化と経済情勢あるいは労働賃金情勢についての関連性が否定できないのではないかというような判断と、解釈をいただきました。

これについて、まず谷藤委員からコメントがあればお願いしたいと思います。

○谷藤邦基委員 ちょっとコメントの前に質問というか、確認ですが。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 資料 1 の 3 ページの 3 の消費者物価指数と実質賃金総額の推移のところ、指数化されたデータが出ているわけですが、何が 100 かが書いていないのです。消費者物価の方は、令和元年を 100 としているのかなと思うけれども、実質賃金の方はそ

うというのが全く分からない。何が 100 かは明示してほしいなと思って、まず見ていました。
実質賃金の方は、令和 2 年が 100 なのかなと思うのですけれども。

○吉野英岐部会長 ああ、そうですね。

○谷藤邦基委員 これらのグラフはいずれもタイムシリーズでそれぞれの岩手なり全国なりの時系列の比較はできるけれども、クロスセクションとか岩手と全国の比較というのがあまり意味を持ってできるものではないですよ。しいて言うと、例えば消費者物価指数は、この五、六年に関しては盛岡の方が全国よりも上がり方が大きいとは言えるけれども、実質的にどれだけその違いがあるかというのはちょっと分からないことなので、その辺は、だから第 1 回のとき、第 2 回のときでしたっけ、私は消費者物価指数の都道府県別比較したやつをみんなにお配りしましたがけれども、あれはクロスセクションの比較のためのデータでしたので、いずれ岩手県はうんと安いような漠たるイメージ持っていますけれども、実はそうでもないのだというのをお示ししたいと思って、資料をお配りしたわけですが、いずれそういうことで。

もとに戻しまして、なのでそれぞれのデータの意味というか、それを含みながら見なければいけないのかなと思ったのがまず 1 つと。

あとは、満足度に関しても私は少なくとも平成 28 年以降はかなり安定しているという認識でいるので、この 7 年間の動きというのは多少変動あるにしてもそんなに大きく騒ぎ立てるほどのものではないだろうと思っています。

事務局の方からは平成 20 年、2008 年のときのお話ありましたがけれども、実際 2008 年はリーマンショックだったと思うのですが、その前段としてサブプライム危機というのがあって、金融からいろいろ問題が起きていったのですよね。それが製造業にも波及して行って、岩手県の中でも、前にも言いましたけれども、受注が 7 割減、9 割減なんていうのがごく普通に語られていたのが翌 2009 年ぐらいからだったような気がします。

そういう状況なので、それほどのことが起こったときに、例えば満足度なり幸福感がこの後どうなるのかなというのが私の今懸念している事項で、あえて今それを言っているというのは、そういうことが近々起こるのではないかなという不安を私自身は持っているということです。

なので、今直ちにどうのこうのあるいはレポートに何を書くかというような話でもないので、ただ警戒感を持っていていただきたいなと思った次第です。

あと、もう一つ余計なことを言うと、サブプライムなりリーマンショックのときもいろんな問題点が出て、実は解決されていないと言われていています。このときは中国が財政出動したのです、巨額の。当時 4 兆元とか言ったかな、正確な数字ではないですがけれども。それで救われたと言われていて、あとは F R B も含めて世界的に金融緩和を物すごい勢いでやったわけです。

では、サブプライムの不良債権問題とかそういうのは解決しているのというのと、全部デリバティブで飛ばしているという話で、実は解決されていないのだという話が結構聞こえてくるのですよね。だから、何かでまた大きな変化があったときに、それらの矛盾が一気に出てくる可能性というのは否定できない。デリバティブというののもかなりよく分からぬ

数学を駆使してやっているわけですがけれども、かつてLTCMというノーベル経済学賞もらった学者が2人も参加しているファンドが潰れたことがあるのです。

要するに、学問でやることの限界というのがそこに実はありまして、要は、理論価格なんて意味がないので、ついた価格がそのままの価格であると。評価額とか、理論価格というのは意味がないのだということを言っているのですね、実務をやっている人たちは。だから、理論価格幾らだから買ってくださいとやると、そんな値段で誰が買うかという、そういう世界も一方であるのです。

だから、そういう状況になったときにかんがいのことが多分起こるだろうなと思っていません。そうなると、このリーマンショックのときのような変化があるのかないのか。仮に満足度の方で動いたときに、幸福感の方がどうなるのかというあたりが、我々の立場で言うと注目しておくべきところですね。生活者のレベルでいうと、そんなこと起こったら困るなというのが本音ではあるのですけれども。

ちょっといろいろ余計なことも含めてお話ししました。以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。2007年、2008年の頃の話と今の状況を比べて、経済的な後退ですかね、リセッションがこういった満足度に一定の影響を及ぼしているところぐらいまではまあまあ分かったなという感じで、これレポートに入れるかどうかはまた別ですが、ちょっと確認していただいたということでやりましょうかね。

ちょうど2008年、2009年とあれですかね、麻生内閣のあたりですからね、その後に民主党になったんじゃないかなかったですっけ、大震災の頃だね。

どうぞ、ティー先生から御意見いただきます。

○ティー・キャンヘン委員 ちょっと確認ですがけれども、前回の第3回の資料1の県計のプランと、今回分析してもらった分析なのですが、県計のグラフというのは、これは5と4と1と2を集計したものでいいですか。資料1です、前回の第3回の資料1で、県計で満足が33.7、不満が36.9となっているのですけれども。

○吉野英岐部会長 今日のは5段階で……

○ティー・キャンヘン委員 これ同じデータで集計してないでしょう。

○鈴木調査統計課主任主査 前回の第3回資料では、不満足と満足の割合を各々示しているのですけれども、今回t検定といいますか、そろえるために満足と不満足を合わせ5段階でお示ししているということですから、基本的には同じものと考えております。

○ティー・キャンヘン委員 つまり、前回集計したものは、ここに満足とやや満足の2つを、つまり4点と5点で、不満、やや不満が2点と1点という集計をしていると。

○鈴木調査統計課主任主査 はい、そういうことです。

○ティー・キャンヘーン委員 ありがとうございます。どっちかというところ、これ見たときにみんな満足度が3を超えていないので、そっちの方が重要でないかなと思いました。今日の資料を見たときに3……

○吉野英岐部会長 3か、3よりちょい低い。

○ティー・キャンヘーン委員 低いですね。これで満足していますと言われても、これは困るような気がしました。

あとは、確かに5ページの倒産件数からすると、これはかなり増えてきたというよりも、24年度は確かにあれですけども、それ以外はほかの年度と比べて極端に大きい例はないですね。単純に21年度はコロナ関係で融資がかなりついたので、延命できたのではないかと考えますけれども、24年度はそれが切れたので、どんどん増えた。それ以外は、件数的にはよくないはよくないですけども、何か安定して推移しているのではないかなと思いました。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

この5段階平均値というのは、令和4年からは今日のデータで出ていますね、令和4年、令和5年、令和6年、令和7年なのですけれども、平成12年からネガティブとポジティブの赤いのと青いのが出ているのですけれども、5段階の平均値というのはどこかに載っているのです。たっけ。

○ティー・キャンヘーン委員 載ってなくても、平成12年からすると不満が大きいので。

○吉野英岐部会長 多分ね。

○ティー・キャンヘーン委員 平均が見えています。

○吉野英岐部会長 この一番よくなかった、例えば平成20年、2008年かな、52.4%がネガティブなののですけれども、でもそれは1と2の合計値だから、1が多いとちょっと下がってしまう可能性があるんで、どのぐらいまで下がっているのかなと思ったのですけれども、分かりますか。

○鈴木調査統計課主任主査 今回その資料までは。

○吉野英岐部会長 ああ、持っていないか。出せば……

○鈴木調査統計課主任主査 出せることは、はい。

○吉野英岐部会長 今回のポジションが令和7年……4、5、6、7のポジションが非常に悪かった頃の平均値に比べるとどのぐらい……ちょっといいのだと思うのですけれども、最悪よりは。それが分かるとちょっと距離感が見えるかなという感じは受けました。これもし52.4%のところは1が多いとなると相当下がるよなと思ったのです、2と1は大分違うので。あと、4と5でも、5がなくて4ばかりとかね。

ということで、サブプライムローン、リーマンショックの頃のマイナスのインパクトというのが同じ尺度で見るとこのぐらいまでは下がっていましたがというのがあるとよりいいかなとは思ったけれども、これレポートに載せるかどうか、さっき言ったとおり別問題かもしれないので、でももしすぐ出せそうなら後で教えてください。

いや、さっきちょっと言ったのは、ちょうどあれですよ、政権交代の前ぐらいだったから、そういう時代なのかな、今はね。

○西野理事兼副部長 周期で。

○吉野英岐部会長 そうそう。やっぱりそう、繰り返すわけですかねとか、ついつい思っただけで、そんな大きな意味はないですけれども。

では、経済の話はこれぐらいにして、もう一つ時間の話が今日むしろメインなので、次に生活の活動時間と満足度、幸福度の関連性につきまして、前回議論になった県の県民意識調査と、国の社会生活基本調査の中身について補足で説明をいただいた後で分析をしていきたいと思います。

それでは、これも調査統計課から。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、国で行っております社会生活基本調査と県で行っている意識調査の生活時間の間で調査票の違い、結果に差異は見られるのかといったことにつきまして御意見をいただいておりますので、その御報告をさせていただきます。

第4回分析部会資料2の5ページをお開き願います。資料の上の表は、どのような調査項目が1次活動時間、2次活動時間に当たるかなどについて記載しているものでございます。2つの調査を比較いたしますと、意識調査が2次活動時間で、その他を家事時間のその他として捉えているといった違いはございますが、1次、2次活動時間につきましては、おおむね調査項目は同一であるということがお分かりいただけるかと思えます。3次活動時間につきましては、意識調査が調査項目として直接聞いているのではなく、全体から1次、2次活動時間を差し引いた残りの時間として捉えているのに対し、社会生活基本調査は、休養・くつろぎ時間、それからスポーツ時間などの調査項目を直接行動時間として聞いているという点が異なります。

次に、6ページをお開き願います。棒グラフを御覧いただきたいと思えます。社会生活基本調査は、5年に1度の調査であるために、最新の調査結果である令和3年調査を載せております。1次活動時間につきまして、意識調査と社会生活基本調査に違いがありますので、この点について御説明をさせていただきます。

真ん中の棒グラフ、令和3年意識調査は551分、これに対し社会生活基本調査は662分

と、社会生活基本調査の方が 111 分多くなっております。

次に、2 次活動時間についてですけれども、令和 3 年の意識調査が 520 分、社会生活基本調査は 405 分と、意識調査が 115 分多くなっております。このような差が生じた要因について、今回資料に載せておりませんでした。さらに調査結果を詳しく見てみましたので、恐縮ですが、口頭で御説明をさせていただきます。

まず、1 次活動時間についてですが、1 次活動時間は 5 ページの表で御覧いただきましたとおり、睡眠、身の回りの用事、それから食事で構成されております。このうち、身の回りの用事につきましては、双方で時間数に大きな差はなかったのですけれども、睡眠につきまして社会生活基本調査が令和 3 年の意識調査よりも 74 分多く、それから食事時間につきましても社会生活基本調査が令和 3 年の意識調査に比べて 30 分多くなっております。これを足しますと 104 分となり、先ほど申し上げました 1 次活動時間の差である 111 分に近い数字となりました。

また、6 ページの一番下の行に記載しておりますとおり、社会生活基本調査は 10 歳以上の世帯を対象としたものでございます。これに対し、意識調査は 18 歳以上を対象としたものとなっており、対象年齢の違いが睡眠、それから食事の時間数の差として表れているのではないかということが要因の一つとして考えられるところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、意識調査は 3 次活動時間を直接聞いた問いの形式とはなっておりません。このような設問形式の違いも影響しているのかもしれないということが要因として考えられるところでございます。

次に、2 次活動時間についてです。令和 3 年意識調査が 520 分、それから社会生活基本調査は 405 分と、意識調査が 115 分多くなっております。これも今回の資料に記載しておらず恐縮ですけれども、意識調査と社会生活基本調査におきまして、2 次活動時間を構成する個々の調査項目をみますと、仕事、家事の時間数が顕著な差として表れております。具体的には仕事時間につきまして、令和 3 年意識調査が社会生活基本調査よりも 56 分長く、また家事時間につきまして、意識調査が社会生活基本調査よりも 39 分長くなっております。これを合計いたしますと 95 分となり、先ほど申し上げました 2 次活動時間の全体の差 115 分に近い数字となります。この要因につきましては、申し訳ございませんが、明らかな根拠を見いだすことができませんでした。

説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。国がやっている 5 年に一遍の社会生活基本調査と、県が毎年やっている県民意識調査の生活時間の長さがなぜ違うのか、あるいはどのくらい違うのか御説明いただきました。

一番大きい要因は、聞いている限りでは、やっぱり対象者が違うと。国の方は、10 歳以上から入れていますので、そこが何人いるかがちょっと分からないのですけれども、それが睡眠時間であるとか、それからさっきの労働時間も関連しているのではないのかなど、さすがに 10 歳の子を働かせるわけにはいかないのね、ほとんどゼロと考えると、大きく下がるかもしれない。なので、やっぱり対象者の年齢層が国の方が広いということで、単純に比較できないところがあるということですね。

ただ、おおむね予測される若年、若い人たちのパターンを考えれば睡眠時間が県の方の

調査がより短くなって、その分労働時間が長くなるというのはそんなに違和感のある数字ではないようにも私自身は受け取りました。

県民意識調査の方で時系列的に分析する分には恐らく大きな問題はないと思いますけれども、委員の皆様の御意見あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい。

○谷藤邦基委員 ちょっと確認というか、純粹に興味からもあるのですが、社会生活基本調査の方は、回答者の属性までは分からない。要するに、年齢別に。

○吉野英岐部会長 内訳。

○谷藤邦基委員 内訳みたいなですね、大ざっぱでも。対象が世帯ということなので、あくまでも世帯で 10 歳以上というだけで回答されているとすると確かに分からないかもしれないですけども。

○鈴木調査統計課主任主査 ちょっとそこまでは、結果は見たのですが、確認することができなかつたと、属性まではですね。

○谷藤邦基委員 分かりました。そもそも調査の設定がそうなっている可能性はあるので。ただ、世帯ごとにその世帯内の 10 歳以上の人を全部調査しているとする、人口構成とはまた別な結果になると思うので、総体的に若い人が多い可能性はあるかなとは思いました。あと、もう一点、2 次活動で学業の時間には差がなかったのですか。

○鈴木調査統計課主任主査 学業につきましては、令和 3 年意識調査の方が 10 分、それから令和 3 年社会生活基本調査の方が 40 分ということで、社会生活基本調査の方が 30 分ほど多いという結果となっています。

○谷藤邦基委員 分かりました。多分全員のあれで平均すればそんなものなのでしょうから、いずれ学業が多いということはやっぱりそれなりに、要するに学校に行っている時間というような認識に近い時間だとすれば、それはそれである程度納得はできます。分かりました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか御質問ありますか。

ティー委員どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません、もし分かれば教えてほしいのですが、社会生活基本調査の回答者数の岩手県のがあれば。

○吉野英岐部会長 配布は 3,600 ぐらいと書いてありますね。

○鈴木調査統計課主任主査 すみません、今回の岩手県の分の回答者数については、資料をお持ちいたしませんでしたので。

○吉野英岐部会長 多分調べれば分かる。

○鈴木調査統計課主任主査 岩手県分は分かると思います。

○吉野英岐部会長 では、これももしそんなに難しいことでなければ。半分として1,800ぐらい。

○ティー・キャンヘーン委員 あればいいのですけれどもね。こういう調査はそんなに、配布はするけれども、回答は少ないので、どんな感じかなと気になりました。

○吉野英岐部会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか皆さん無いですか。

最初は、国の調査に比べて余りにも1次時間が短いので、寝ていない人ばかり調査したのかと、県の方ね。そういうわけではなくて、10歳以上の子、18歳未満の子が入っている分、それはやっぱり差が出てしまうのではないかと。どちらも間違っているわけではない。対象者が違うので、ダイレクトに比較をしない方がいいということだけははっきりしたと思いますので、もし何か、これがレポートに使うときでも、国がやっている社会生活基本調査はこういう対象者なので、こういう結果が出ると入れておいた方が親切かもしれませんね。国がやっている方が一般的だと思いますので。岩手県はこうだとよく言われてしまうのではないかなと思うので、毎年、毎年やっている県民意識調査でここまで詳しく生活実感を聞いているのが全部の県とは思えないので、県が独自にやっている調査結果というものを使っていると、ぜひそこは読まれる方が混同されないような書きぶりも必要かなと感じました。よろしいですかね。

そういった留保をつけた上で、生活時間についてもこの後お話がありますので、本番の今年度の年次レポート構成案について引き続き資料3で御説明をお願いしたいと思います。

今度は、はい。調査統計課はどうもありがとうございました。

では、お願いします。

○松本政策企画課特命課長 資料3、今日の第4回部会資料3の7ページで御説明します。

年次レポートを今年度も作成したいと思っております。その構成案について伺いたいと思います。資料3をお開きいただきまして、左側が令和6年度、昨年度の年次レポートの構成です。昨年度、基準年である令和5年との比較を入れましたので、左側の第4章ですがけれども、基準年と比較した実感の分析についてと計画開始年度と比較した実感分析についてを二本立てで分析した結果とまとめを入れました。また、追加分析としてコロナの関係を入れていたということです。

今年度の案が右側です。右側、分析結果、この部会でも令和5年の比較で、余暇の充実

や必要な収入や所得を分析していただきました。その分析結果と、簡単にしたまとめを載せたいなと思っております。

平成 31 年の比較ということで、第 1 回の資料でもお示ししておりますので、その資料に基づいて、一番下の補足資料に平成 31 年比較を載せてみてはどうかということで案を作成してみたところです。

また、追加分析ということで、今年の 1 回、2 回、3 回部会でいろいろ議論していただいております。今も部会長からお話がありましたけれども、生活時間、活動時間との関係性について、主観的幸福感とか生活満足度がどう活動時間に関係しているかを、追加分析としてコロナの分析に代わってみてみたらいかかかと、御提案を差し上げるところです。

補足資料の 1 番と 2 番については、昨年度の引き続きということで、そのままデータを引っ張ったような形で載せていくということを考えております。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

令和 6 年度のレポートと令和 7 年度のレポートと横並びで示していただきました。これについて御質問、御意見あればお願いしたいと思えます。

大きい変更点は、平成 31 年度との比較を補足の方に回すということで、カットはしないのだけれども、本編ではなくて補足資料の方にまとめておくというのが大きな変更点と、追加分析をコロナから生活時間との関連性に変更すると。毎年ここは変更していると。大きくいえばその 2 つですかね。よろしいですかね。

追加分析の趣旨は、活動時間というより性別であるとか年齢によってかなり差がある部分があるわけですよ。ただ、平均値を取るというよりも、やっぱり性別や年齢によって、活動時間の差が幸福感や生活満足度に関連性があるのかなのか、どちらが原因でどちらが結果というのは難しいのですけれどもね。でも、人によって、特に性別によって大きな差がある家事や育児であるとか、その辺の差がどう影響しているのかを見ることで、最近の県政の方向性に少し近づくような形での分析ができるのではないかと私自身は思っております。

先生方は何かこの辺は、蛸崎先生は何かありませんか。

○蛸崎奈津子委員 こちらの御提案でよろしいかなと思っております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村先生は、今回のレポートの構成案はいかがでしょうか。

○竹村祥子委員 よろしいのではないかと思っております。

追加項目が赤い字で書かれている点に関しても、幸福感と生活満足度と活動時間の関係についても、先ほどの御説明と、それから吉野先生の解釈で私も同じように考えております。なので、よろしいのではないのでしょうか。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

谷藤委員はいかがですか。

○谷藤邦基委員 私も特に異存はないです。これまでの議論の流れはある程度そのまま反映していただいているのかなと思いますので、これで結構ではないかと思っています。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ティー委員はいかがですか。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません、どうですかね、個人的には令和5年基準でしたっけ、そこちょっと近視眼的過ぎませんかと思っていまして、なぜかという悪くなってきたところで横ばいだ、横ばいだと言うと、平成31年から悪くなっているのに横ばいだ。横ばいだから、それは政策的には問題ないという話はどうかとちょっと思ったので。まあ、皆さんが問題というのだったら問題ないと、私も専門家ではないので、統計的にどうかとちょっと思っただけです。

以上です。

○吉野英岐部会長 つまり、令和5年というのが基準値として使うのに適切かどうかと、既に少しポイントが下がっているところで、コロナの影響もないわけではないのですよね。2023年、コロナが2020年から始まって、21、22ぐらいには厳しかったですよね。そういった基準値としての適切性はあまり近過ぎると。でも、これはどうして基準値にしたかというのは、要するに今の県民計画のスタートが4年、4年、2年で、今第2期ということで、この県民計画の評価にもこれを使っているんで、この4年間でどう動いたかというのを見るにはスタートの時点から積み重ねていくということで今回令和7年で2回目なので、ある意味4年間の狭いスパンの中で見ざるを得ないというので、去年からそうしているわけですけども、そこはティー先生おっしゃるとおり、平成31年でしたっけ、この基準年との比較を全く無視しないで、補足の方でも少しコメントを書くような形でやることで学術的にもその方が面白そうだという気もしますけれども、政策的には令和5年と比較をするという一つのミッションもあるので、両方取るというのは難しいけれども、そういう含みがあってこの構成になっているということでよろしいですかね。

ティー先生、どう。

○ティー・キャンヘーン委員 それは、多分それでいいとは思うのですがけれども、個人的には今急にちょっと浮かんだのは、人口の減少ですね。人口の減少で、例えば令和5年から見て、ああ、大丈夫ですと言って。

○吉野英岐部会長 ああ、もう減っているから。そうか。

○ティー・キャンヘーン委員 大丈夫です、そんなに減っていませんと。実はもっと前から見ると、かなり減っている。そこを見ないで、ここだけ見ると遅れるという話はないのかなと思っただけなので。それは、そういう政策を令和5年、4、4、2とさつきおっ

しゃったので、4年間でどうだったかという比較というのであれば、あとは皆さんがどこか頭の中の片隅に置いていただけると安心できるのかなと思いました。

大丈夫です。以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

では、H31年との比較は補足できちんとやるという方向で進めたいと思います。

それでは、こういった構成案に基づきまして、この中身を埋めていくわけですが、今年度の活動時間について、前回議論になった補足調査に関わる活動時間などについて改めて事務局から御説明お願いいたします。資料4ですかね。

○松本政策企画課特命課長 引き続き御説明させていただきます。

まず、資料4と参考資料を御説明します。先に資料4ですが、これが前回議論になりましたけれども、前回第3回の資料3でお示したものが補足調査の活動時間の年別を前回第3回資料3でお示しております。その議論の中で、補足調査では全ての人を対象にしている、全てというのは例えば睡眠時間がゼロ時間だった人とか、食事時間がなかった人とかを対象にして、それらの全ての平均を取るという集計をして、この第3回資料3を作成しておりましたので、前回の議論の中で5,000人調査の方で、そういうある意味エラーのような方は、もう集計対象としないということで、その5,000人調査と補足調査で集計方法が違くと、平均の取り方が違うということがありましたので、こちらの補足調査の方も5,000人調査と同じように、例えば睡眠時間が2時間以下の人とか、食事時間が10分以下の人とか、そういう方の回答はなかったということにしまして、有効回答だけを取り出して平均を取ったものが8ページ、9ページ、10ページです。全員というところでは、男女を足したもので、それを令和2年から令和7年まで振り返って、エラーの人を削除して平均を取ったものです。

なので、前回資料3よりは、より正しい値になっていると考えております。それを令和2年から令和7年まで並べております。傾向としては、1次活動時間、2次活動時間、3次活動時間について、見ていただいたとおり、今までと同様となっております。

9ページ、10ページが男性のみ、女性のみを取り出したものです。こちらは、いろいろ補足が多くて申し訳ありませんが、それぞれゼロ時間だった人、例えば通勤、通学がありませんでしたとか、学業がありませんでしたという人も入れての平均ですので、例えば8ページの学業で5分とかそういう時間が出ているのはそういう理由ということです。

めくっていただきまして、11ページですが、前回資料3でお示した該当行動あった人だけを抜き出して平均を取ったものです。なので、そうすると例えば男性だと令和7年の学業が169とか、女性だと123などとなっております。育児も男性だと89分とか、女性だと186分とかという時間をかけてやっていますよということです。

1枚めくっていただきまして、12ページはそれを男女合わせたものです。

13ページからが前回資料3の8ページからのものと同じように集計したものですけれども、これが該当行動ある方でエラーの方といいますか、睡眠時間がゼロ時間だったという方を除いたものの平均値となっております。なので、例えば13ページの睡眠時間の回答者の割合で、睡眠はみんな100%ちゃんと寝ていますということです。

このグラフの見方を詳しく御説明いたしますと、青い棒グラフが左側の軸の活動時間となっておりまして、オレンジ色の折れ線グラフは右側の軸の回答者の割合となっております。回答者の割合がどういう意味かといいますと、例えば15ページに飛んでいただきまして、真ん中の掃除・洗濯で、右側が女性、左側が男性となっておりますけれども、全体の活動時間で見ても女性の方が掃除・洗濯やっている人が多いということになっておりますし、1分でもやっていると答えた方も女性の方が多く、女性の大体90%以上は掃除・洗濯しているよと答えています、男性だと60%から70%ぐらいしか掃除・洗濯やっているよと答えていないというような形です。その中で、平均を取ったのがこの青い棒グラフです。全体の傾向ですと、今お話ししましたように掃除・洗濯や育児、食事の用意・後片付けなど女性の活動時間が長くなっておりますし、やっているよという回答者も多いということです。

1枚めくっていただきまして、16ページ、介護・看護ですと、女性の方がやっている時間は多いですが、男性も同じくらいやっている年もあるということです。買い物は同じぐらい時間をかけていますが、やっているよと答えた方は女性の方が多いというものです。

17ページですけれども、こちらも前回議論になりました補足調査の対象者の人数ということで、それぞれ令和2年から令和7年までの補足調査で、子どもがいる人を年代別に分けてみた表になります。一番左側が補足調査全体で、令和6年から若い人を追加いたしましたので、その年代の推移をお示ししております。真ん中が令和6年から追加した方で、右側がずっと継続している方で、令和6年と令和7年に関しては真ん中の表と右の表を足すと左側の表になるというものです。

ちょっと飛びますけれども、参考資料の御説明を先にいたします。前回渡部先生から御紹介いただきました資料を載せています。40ページのイクメン！？ランキングというのを御紹介いただきました。これは、先ほど資料2の御説明でもしましたけれども、令和3年の社会生活基本調査から取ったランキングでございまして、総務省統計局がウェブサイトに出しているものを載せています。例えば今お話しした40ページのイクメン！？ランキングでは、岩手県は32位で、これは家事、介護、育児、買い物時間を足したものが県でどのくらいになっているかなということで、岩手県では1.42です。6歳未満の子どもを持つ夫の家事関連時間で、そんなに上の方のランキングではなくて、下の方のランキングになっています。他も御説明いたしますと、38ページだと、先ほど睡眠時間、こちらの社会生活行動調査で長いと出ていましたけれども、岩手県の調査ではもう少し短くなっておりますが、こちらだとよく寝ている方ということになります。夜更かしをしていないのでよく寝ているということもありますし、早起きをして夜更かしもしていないというようなことです。通勤、通学時間も割と長い方です。

40ページだと、食事時間は真ん中より高い方ということです。

さらに、これも前回渡部先生に御紹介いただきました研究資料で、子どものいるミレニアル世代夫婦のキャリア意識に関する調査研究ということで、41ページからですけれども、ミレニアル世代というのは26から40歳にこの研究では設定をしております、男女雇用機会均等法の第1回改正後に就職をしたという世代です。イクメン普及後に子育てをしている人ということで設定しています。その女性の就業状況というのが41ページの右下にあります。42ページにいけますと、自分のキャリアより配偶者のキャリアを優先していこ

うと考えている女性が多いですとか、女性は子どもが生まれた後の働き方が大きく変わるなどということがあります。

また、43 ページにいきますと、仕事の効率化とか、男性であれば残業して当然と考える上司だと、子育て中の男性部下の残業時間が長くなるとか、男性は、子どもが生まれる前の夫婦の家事分担をしたいと思っているけれども、現在の状況ではなかなかそれができないという研究結果が出ています。アンケート調査からですけれども。

44 ページになると、育児休業を取得した男性では、デュアルキャリアカップルについての研究結果も提言ということで御紹介をいただいたというものです。

資料4と参考資料の御説明は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。主に資料4で御説明いただいたわけですね。いずれも補足調査の資料ですと、600人調査の方です。でも、補足調査のいいところは、同じ人が答えている。5,000人調査は、毎年人が替わるので、連続性が取れないのだけれども、こっちの600人調査は引き続き毎年、毎年同じ人が答えるので、様々なライフイベントの変化によって、同じ人でも子どもが生まれるとか、学校を卒業するとかによって数値が変わることが分かるのではないかと、そういうこともあって、数値変動しているところもありますけれども、それはそういう要因があつてのことだと受け止めることができるかなと思います。

資料4の前半は5,000人調査が異常値といいましょうか、あまり実態を反映していないような答えについては集計から外しているということ踏まえ、改めて600人調査の方も精査をして、あまりに異常な数値が出ている場合はそれを集計から外すと。ただ、こういう結果になりましたということによろしいですね。だから、今後こっちを使う感じですか。

○松本政策企画課特命課長 はい、使っていきたいと思います。

○吉野英岐部会長 はい、分かりました。これ男女別に出してもらっているということですね。

あと、行動種類別も、これも異常値を外しているということですね。

○松本政策企画課特命課長 はい、そのとおりです。

○吉野英岐部会長 棒グラフが横棒だったり縦棒だったりしますけれども、一連の6年間の結果がここに出ていますよということです。これ数値を御覧になって、御質問をまず受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

ティー委員、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 補足調査で育児の時間が上がったというので、どうしてかというのが先に来たような気がするのですけれども、どこを見ても令和7年の育児時間がこのデータだと上がってないのです。どうして育児時間が上がったというので議論したかちよっとうろ覚えですけれども、どうなのですか。

○吉野英岐部会長 何か育児 20 時間という人を外したとか、そういうことではなかったでしたっけ。

○ティー・キャンヘーン委員 育児の時間が上がったのは何でだろうという最初があって、それは多分子どもの数の変化でないかなということを考えまして、でも、これ見たときに、例えば 8 ページとか全然上がっていないような

○吉野英岐部会長 異常値を排除したらこうなったということではないですか。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○ティー・キャンヘーン委員 異常値というのは何ですか。

○吉野英岐部会長 さっき言ったとおり 20 時間とかそういうのがありましたよね。

○松本政策企画課特命課長 育児だけで異常値というのはないのですが、具体的に外した人では、育児、介護ではなくて、10 時間を超えている人とか、睡眠や食事をしていない人とか、1 次活動時間を答えていないのに 2 次活動時間を答えた人とか、睡眠が 2 時間以下、あとは食事が 10 分以下、通勤・通学が 1 分以上あるのに仕事がない人とか、合計で 24 時間超えている人とか、そういうところを外して、恐らくちょっとまた戻るのがあれですけれども、前回のときにはこの合計 24 時間超えというところことで、育児を 1 週間と勘違いして多くの時間を書いている人が入ってしまって、大きな数値が出てしまったのかなと思っております。

○ティー・キャンヘーン委員 ということは、この 13 ページ以降というのはそういう方々を外した数と考えていいのですか。

○松本政策企画課特命課長 そのとおりです。

○ティー・キャンヘーン委員 これは、そのどこかで 1 か所で異常があれば、その人の回答を全部飛ばすという意味でいいですか。

○松本政策企画課特命課長 そのとおりです。

○ティー・キャンヘーン委員 それであれば、全然、子どもが生まれたからとかではなくて、実はそのデータが資料 5 を見たときに、そんなに皆さん子どもがたくさん、結婚して子どもが生まれたでもないのに何で上がっているのかなと思っていたのですけれども、今ので納得しました。多分そうでもないということですね、要は育児に関してはそれほど毎年あまり変わっていないという結果でいいかなとちょっと思いました。

1点なのですけれども、15ページの掃除・洗濯です。

○吉野英岐部会長 はい、真ん中。

○ティー・キャンヘーン委員 はい。この活動時間は、女性が104分となっているのですけれども、これはちょっと集計ミス、たまたま上のも104分となっているので、これほかのところはそんなに変なところはあまりないですけれども、ここだけめっちゃ高いということなので、ちょっと確認していただきたいです。多分ダブって……

○谷藤邦基委員 うん、上と数字一緒ですね。

○ティー・キャンヘーン委員 ここだけがめっちゃ頑張ったという感じだったので、ちょっとどうかと思いました。

○松本政策企画課特命課長 すみません、後で確認をさせていただきます。ありがとうございます。

○ティー・キャンヘーン委員 取りあえず、すみません、以上です。

○吉野英岐部会長 ここだけ回答者数が減っているのですよね。

○谷藤邦基委員 上と下。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。上と一緒にですね。

○吉野英岐部会長 上もね。あっ、上と一緒にか。入れ間違えた可能性もある。

○松本政策企画課特命課長 はい、後ほど確認をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 洗濯と掃除が壊れて手でやったとか、そういうことではないでしょうか。ちょっとここ要確認で。

○松本政策企画課特命課長 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ここが飛び過ぎて長過ぎるのではないかと。

そのほかお気づきの点、これはどうなのというのを含めていかがでしょうか。

学業というのは、すみません、14ページ、これ回答者数がすごく少ないのですよね。特に女性、右側のグラフで見ると3人とか、4人とか、本当に参考値かなという気もしないでもない。特に令和5年の女性の4人、すごく少ないときの勉強時間が50分っていない。36分。

○松本政策企画課特命課長 はい、36分。

○吉野英岐部会長 前と後ろと比べてもちょっと少な過ぎ、へこみ過ぎ。本当に勉強していないのかもしれないけれども、それは分からないですけれども、男性のこのグラフと比べても動きがやや特異な感じなので、この4人の数値をもう一回見てみて。ここまで低いのかなと。

○松本政策企画課特命課長 確認をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 そういう突如へこんでいるとか、途中で途切れているというのがあれば一旦確認した方がいいかもしれないですね。

ほかにお気づきの点があればお願いします。

谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 今たまたまティー先生の御指摘で令和5年の育児ですか。

○吉野英岐部会長 15ページ。

○谷藤邦基委員 15ページ。そこに限らないのですけれども、回答者総数を見ると令和5年の女性が随分少ないなど。

○吉野英岐部会長 全体にね。

○谷藤邦基委員 前回の資料を見ると、特に令和5年の女性が少ないということはない感じなのですよね。

○吉野英岐部会長 回答者数が。

○谷藤邦基委員 いろいろ異常値を除くとか何かやったとしても、令和5年だけちょっと数字変ではないですかという感じがちょっと今出てきたのですよね。例えば13ページの下に回答者総数というのがありますけれども、令和5年の女性だけ異常に少ない気がするのです。

○吉野英岐部会長 そうですね、へこんでいますね。

○谷藤邦基委員 うん、令和5年だけちょっと一回女性だけでいいので、見直していただいた方がいいかな。

○松本政策企画課特命課長 はい、ちょっとお時間をいただいて、見てみたいと思います。

○吉野英岐部会長 30人から40人ぐらいずつ減っているのかな、前年と比べて。また次は戻るんで、令和6年になると。これがどうしてこうなるのか、これ補足だから、こっちの調査なのですけども。ちょっとそこ、令和5年、特に女性を確認してみてください。出すことになると思うと、正確な数字は必須ですね。

あとは、全体の傾向として、家事、育児については男性よりは平均的に見ると女性の方が常に長いし、減っているとも思えないといったら悪いですけども、同じ人だから、年齢が上がっているとは思いますが、あんまり減らないですかね。

あと、仕事が意外と男性と女性で差がついていない。ほぼ同じぐらい働いている人がこの調査に答えている。いいですか。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 私も見ていて、明らかに女性が多い項目というのはあるけれども、男性が多い項目というのはないなと思っていたのですが、ただ仕事のところは、これ縮尺の関係があるので、ぐっと縦を縮めているのです、左目盛り見ると。なので、男はやっぱり稼いでいますと言えるほどではないのですが、多いのは多いのだと思います。

○吉野英岐部会長 多いは多いと。

○谷藤邦基委員 うん。50時間とか。ちょっとこれグラフの縮尺の関係でそう見えてしまうというところもあるので。

ただ、やっぱりこれを見ると女性は大変だよねというのは思いますね。昔、私らが若い頃であれば、女性は結婚したら家庭に入ってという古い家族観があって、仕事の部分はぎゅっと減ったはずなのですよ。その分、家事であれ、育児であれ、いろいろなことに従事してもらっていたというのが昔のスタイルだったのが、今女性も男並みに稼いでいると。女性特有の仕事は、やはり女性の仕事ということにもなっているのだとすると、それはそれでちょっと問題かなと思います。それでは、とてもじゃないけれども、もう結婚もしたくないし、子どももつくりたくない。それはちょっと余計な話かもしれませんが、もしそういう風潮に流れていくのだとすると、ちょっとこれはこれで問題ですねという印象は持ちました。ロジカルにどうのではないのですけれどもね、余計なことを言いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。こういう実態が数字で出ることによって、やっぱりそうなのかということを出す効果もあると思っております。

どうぞ、蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 今14ページや15ページを拝見しておりますけれども、先ほど来から出ておりますように育児ですとか家事全般というところが女性が多いなというところはそのとおりだと思います。

一方で、今後県としての理想というところを思えば、私がいよい傾向と思いたいなという期待もあってなのですけども、食事の用意ですとか掃除、育児の部分の男性が若干です

けれどもとか。

あと、買い物のあたりも若干増えているみたいなところは、男性の方もですか、その時間が少しでも伸びてくるとお互いの働き方ですとか、男性の方も理想としては育児やおうちのことに時間を取りたいという方も割合としては理想としてありますので、そこがなくなっていくというような未来像といいますか、理想像としてはあるのかなというところでは。

あと、先日厚生労働省のお話を聞く機会がありまして、2023年度の調査だったのですが、休日に男性のパートナーさんが育児を手伝ってくれる時間が多いほど第2子を生んでいるという割合がかなり増えているというデータが紹介されましたので、そのような点でも男性がおうちの育児だけではなく、家事とか手伝うというか、やっていただけるとすごく助かると思いますので、その辺りは理想としてどの辺りを想定するのかなというあたりも県として考えていただけると目標みたいなところでよいのかなという感想を持っております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村委員は、何かこのグラフを見て御感想ありますか。

○竹村祥子委員 私も育児のところには着目しているのですが、女性の方は令和4年から令和7年まで青い棒グラフがあんまり動かないわけですが、男性の方の育児部分が令和5年、6年、7年と育児の方が微減であるという男女差が、気になるということ。

それから、もう一点は16ページのところの介護・看護の件なのですが、男性と女性と傾向が似ているので、介護・看護はすでに女性(嫁や娘)に任せきりにするわけにはいかない現実の表れなのかと思っていて、育児の方は実際には女性の方が性別役割分業が反映されているというように感じました。介護と育児のところを見守っていった方がいいかなと思っています。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。では、そこも後で幸福度との関連性、満足度との関連性も見てみたいと思います。

ティー委員、どうぞ。

○ティー・キャンヘン委員 15ページの育児を見ると、ゼロ時間という回答数を見たら560人中でそれほど多くないねというのが1点。その中でも、だんだん減っているというか、回答したり回答しなかったりする可能性もあるけれども、回答している人が増えたり減ったりというのが……そうか、終わったので、減ったりするのか、それは問題はないですね。すみません、自己完結したのですが、ただ少ないですね。

それから、16ページの介護・看護についてですが、最初は男性の方が多くて、その後が女性が多くなっているという傾向ですし、これ割合的に何となくイメージした、要は介護とか看護している人が結構話題になっているのにもかかわらず、そんなにいないという、これというのは感覚に合っているかなと思いました。ゼロ時間を超えた回答者の数を見ると少ないような気がしました。

○吉野英岐部会長 1割ぐらいですかね、それ五百何人答えている、男女では。

○ティー・キャンヘーン委員 500人。

○吉野英岐部会長 500人でも男女では。

○ティー・キャンヘーン委員 50人もいない。

○吉野英岐部会長 50人いない。だから、1割いない。そんなものなのですかね。介護に関わる人の割合。

○ティー・キャンヘーン委員 そんなもん。

○蛸崎奈津子委員 もっと多いような。

○吉野英岐部会長 もっと多いような、うん。育児よりは少ないのだけれども、もっといそう。難しいですよ、大体どのぐらいの人が実際問題介護に関わっているかって。これ例えば介護休暇取得者数とか取れないわけではないけれども、その人たち以上にもっと介護に携わっている人の方が多そう気もするしですよ。育児も育休取得者数とか取れるけれども、育休が終わったって育児はしているわけだから、実人数、子どもさんがいればということで、子どもさんが例えば中学生くらい、小学生くらいかな、までだったら育児していないわけではないだろうということくらいしか言えないですよ、実際の人数何人と言われても難しいかもしれないですね。傾向としては、男性よりは女性の方がまだまだ時間が長いかな。買い物だけは一緒に行くのですね。

○ティー・キャンヘーン委員 いや、一緒に買い物に行っているかどうかは。

○吉野英岐部会長 一緒じゃないのか、ごめん。そうか、それぞれ行っているか。そうね。しかも人数多いね、買い物はね。個人的な買い物に全部入れているからということですか。仕事も、男性も14ページ、多いのですけれども、500時間というのは、これ……

○ティー・キャンヘーン委員 500分じゃないですか。

○吉野英岐部会長 500分。500分というのは、六八、四十八、もっとですね。5で割るから1日10時間ということ、もし週休2日だとすれば。これ平均値。

○松本政策企画課特命課長 はい、1日の平均的な時間を書いてください、平均的な分を書いてくださいということをお願いをしているところです。

○吉野英岐部会長 つまり、毎日 10 時間働いているのが平均だから。

○西野理事兼副部長 随分長いですかね。

○吉野英岐部会長 そう、すごい時間かなと思いましたがけれども、そんなものなのかな。

○谷藤邦基委員 分だから、令和 7 年だと、令和 7 年の男子は 470 分。

○吉野英岐部会長 470 分、下がったから。

○谷藤邦基委員 だから、それ 8 時間弱です。

○吉野英岐部会長 でも、5 ですよ、5 で割る。

○谷藤邦基委員 いやいや、そうでなくて 1 日だから。

○吉野英岐部会長 1 日か。1 日 8 時間か。そうかそうか。500 だと 1 日 8 時間ちょい。八六、四十八、8 時間 20 分、そんなものか。10 時間も働いていないか。

○西野理事兼副部長 岩手県は長いです。

○吉野英岐部会長 はい。男性はある程度労働時間を抑える方向で見えるように見えないこともないけれども、女性の場合は必ずしも労働時間が同じ人がここ 5 年間で減ったかと言われるとそうでもないように見えるのです。むしろ働き……
どうぞ。

○西野理事兼副部長 詳しい数字を持ってきていないのですが、ジェンダーギャップ指数なんかで出ているのを見ますと、岩手県のフルタイム従事者の男女比というのはそんなにないのです。全国の 12 位ぐらいで、ほぼ女性も男性と、年齢差で寝る時間とかいろいろあるので、そこまで分析したものは持ってきていないのですが、トータルでフルタイム従事者の割合は全国に比べて高い方になっているということもあるかもしれません、先ほど女性も結構働いている時間数が長いねというのは、きちっと分析しているものではないのですが、感覚でそういう状況です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。それに家事、介護が加わっているはずだと。だから、男性より働く時間はちょっと短いけれども、そこは生活時間、作業時間でほぼほぼ上回るみたいになってしまう。寝る時間はあまりね、男性の方がちょっと長い、10 分ぐらい長いだけけれども、寝る時間でそんなに差がついているとは思えないので。これ 1 日でしょう、1 日で 400 分しか寝ていないということですよ。ということは、60 で割って 7 時間寝ていないということ。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 そうですね。そんなもんで。

○ティー・キャンヘーン委員 そんなもんです。

○吉野英岐部会長 そんなもんか、7時間なんて寝られるわけがないというぐらいですかね。しかも、ここ数年横ばいなので、減っているとも増えているとも言えないような数字ですかね、寝る時間は。後で怖い話が出てくる、これ寝ている時間によって幸福度違うとか出てくるのですけれども。まあ、いいや。それは、取りあえずこういう現状があるので、谷藤委員からも御指摘あったとおり、棒の長さが急に伸びたり減ったり、あるいはサンプル数がすごく少ないところでどうのような実態になるのかちょっと調べていただいて、最終的には、これ多分公表に回るから正確な数値でとやってみましょうね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 では、一旦現状は分かったと。現状は分かったので、これをどう幸福度あるいは満足度につなげていくかについて引き続き御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 第4回資料5に基づいて御説明をさせていただきます。18ページからになります。会場の委員の皆様には、後ろに出てくる23ページからの表の字が小さいので。

○吉野英岐部会長 それでも小さいけれども。

○松本政策企画課特命課長 A3に大きくしたものはお配りしております。

○吉野英岐部会長 拡大版。

○松本政策企画課特命課長 はい、同じものです。資料5を18ページに戻っていただいて御説明させていただきます。こちらは、令和7年の5,000人調査を基に主観的幸福感と生活満足度と活動時間の関係性について分析してみたものです。

まず、幸福感と生活満足度、それから今お話しした生活時間、その生活時間の中でも食事の用意・後片付け、掃除・洗濯、育児、介護・看護、買い物、その他、2次活動時間ですけれども、そこを家事労働とみなしました。また、先ほどもありましたけれども、余暇時間は1次活動時間、2次活動時間から、全体からそれを引いたものということを出しております。分析内容は、幸福感と生活満足度1から5まで数字がありますけれども、それぞれの間で差があるかどうかについて一元配置分散分析を行って見たものです。

それから、幸福感、生活満足度の1と2を足したもの、それから4と5を足したもの、

19 ページの表の中ですけれども、1 と 2 を足したもの、感じない、あまり感じないや不満、やや不満をネガティブ、4、5 というところ、やや感じる、満足できる、やや満足できる、満足できるというところをポジティブとして、1 と 2 と 4 と 5 を足したものを分けて有意な差を見てみたものが 2 個目です。

18 ページの 3、分析結果に移ります。幸福感と生活満足度で平均値の差を検定してみました。幸福感と生活満足度では、まずこちらの表ですけれども、A3 の方では少し網かけになっているところ、23 ページの方はカラーになっておりまして、それは赤くなっているところ、それが有意な差があるところです。赤くなっているところ、23 ページで赤くなっているところ、網かけを見ていただきますと、睡眠が赤くなっているということです。幸福感では、睡眠時間が長い方が幸福感が高いということが出まして、次に表 3 は 24 ページですけれども、24 ページも同じように睡眠が長い方が生活満足度が高いということもありましたが、その他は有意な差は見られなかったということです。

先ほどお話しいたしましたように、29 ページですけれども、これであまり差が見られなかったということもありまして、このポジティブ、ネガティブというところで分けて分析した結果が表 5、表 6 です。表でいくと表 5、表 6 です、25 ページのところは生活満足度と幸福感ということです。

まず、男女に分けてやってみましたが、19 ページに戻っていただきまして、男女計というところで、3-2-1 ですけれども、これも同じように赤くなっているところは有意な差があるところです。有意な差があったところを御説明いたします。

先ほどお話ししましたように、男女を足したものが睡眠、食事時間が長いとお答えいただいた方が幸福感が高かったということです。低い人に比べて睡眠、食事時間が長かったということが出ております。

19 ページの 3-2-2 ですけれども、男性の幸福感では、やはり睡眠と食事の時間が長い人は幸福感が高い。それから、身の回りの用事とか家事労働の時間が短い人が幸福感が高いということが出ております。家事労働という中でも掃除・洗濯の時間が短い方が幸福感が高いということです。女性で見ると同じように睡眠、食事の時間が長いという人が幸福感が高かったですけれども、家事労働時間という意味では幸福感との強い関係性は確認ができなかったということです。

次、生活満足度ですけれども、表としては 6-1 なので、先ほどの 25 ページの下半分です。男女を足したものでは、睡眠とか、食事とか、通勤・通学、学業の時間が長い方が生活満足度が高かったということです。家事労働が短い方が生活満足度が低かったということになります。生活満足度を男性だけで見ると生活満足度が高い人は、低い人に比べて学業が長く、女性では、生活満足度が高い人は低い人に比べて睡眠と食事が長くて、家事労働や買い物が短かったということです。

20 ページに進んでいただきまして、今の分析結果から生活時間と比較してみたものが 3-2-7 です。表は、25 ページの 7 です。家事労働時間は、男性に比べて女性の方が長い。先ほどの補足調査でもありましたけれども、同じような結果です。家事労働時間比率というのを出して見ております。男性の家事労働時間は、女性の家事労働時間で割ったものなので、100%だと同じぐらいやっているよということですし、100%以上になると男性の方が家事をやっている。100%以下だと女性の方が家事をやっているという比率を出してみま

した。夫婦世帯においては、男性の家事労働時間は、女性の半分以下となっております。また、男性が回答した家事労働時間で、男性は配偶者の家事労働時間を書いていただいていますけれども、その家事労働時間比率を計算すると 65%ぐらいになります。そして、女性が配偶者の家事労働時間を書いてくださいねということで回答していただいたものでは、35%ぐらいということになっておりました、それぞれ男性からの見方、女性からの見方で家事労働時間比率が異なっていることを見て取れるということです。

そのほかでは、余暇では幸福感や生活満足度と有意な関係は確認できませんでした。

ここまでで、一まとめにしたものは以上でございますけれども、次に 3-3 で、年齢階層別に分析をしてみたのが 3-3、3-4 となります。年齢階層、ここでは 18 歳から 39 歳という年齢を若年層、40 から 69 歳を中年層、70 歳以上を高年層ということで 3 つに分けて分析してみました。それが表 8 からですので、26 ページからです。まず、先ほどと同じように 1 から 5 の平均値の差を見てみるということをやってみました。そこで、有意な差、5%水準で有意な差が確認できたのは、男女足したものの中年層、それから女性の中年層が睡眠が高い方が幸福感が高い。男性若年層は育児時間が短いほど幸福感が高い結果が見られたということです。

生活満足度に関して、3-3-2 ですけれども、これも同じように女性の中年層の睡眠が長いほど生活満足度が高いということが分かったということです。また、買い物の時間は短い方が満足度が高いということです。

3-4 ですけれども、こちらも前に御説明したのと同じようにポジティブ、ネガティブということで分けまして、平均値の差を検定したものです。

3-4-1 ですけれども、幸福感、表 12-1 です、ページとしては 32 ページです。赤い色がついている網かけになっているところが有意な差があったところです。この有意の差があったところを中心に御説明をいたします。男女足したものでは、若年層では幸福感が高い人は低い人に比べて学業が長かったという傾向があります。中年層では睡眠、食事。夫婦世帯における配偶者の掃除・洗濯の時間、相手が掃除・洗濯をやってくれるということです。それから、身の回りの用事、買い物というのが短い方が幸福感が高かったということです。全体のものと比べると、睡眠や食事は特に中年層の幸福感に関係するということが分かりまして、また若年層では学業や通学が幸福感に関係するということが分かったということです。

21 ページの 3-4-2 ですけれども、こちらは男性だけの年齢階層別をやってみたものです。表 12-2 です。若い人、若年層では幸福感が高い人は低い人に比べて仕事や、夫婦世帯の配偶者の食事の片付けが長い方が幸福感が高く、掃除・洗濯は時間が短い方が幸福感が高いということです。男性の中年層では、これも同じように睡眠が長い方が幸福感が高い。夫婦世帯では、配偶者が食事の用意・後片付けや掃除・洗濯が長い方が幸福感が高い。身の回りの用事、掃除・洗濯、自分の身の回りの用事、掃除・洗濯、家事労働時間というのが短い方が幸福感が高いということです。全体のものと比べて睡眠や掃除・洗濯は男性若年層や男性中年層の幸福感に関係するということが分かります。

3-4-3、女性の年齢階層別の幸福感です。表 12-3 を見ていただくと、女性若年層では、学業や夫婦世帯の相手の買い物の時間が長い方が幸福感が高いということです。女性の中年層では、睡眠や食事、それから夫婦世帯の相手の掃除・洗濯時間が長い方が幸福感が高

いであり、自身の買い物時間が短いほど幸福感が高いということになります。女性の高年層では、身の回りの用事、食事。夫婦世帯では、相手の食事の用意・後片付けの時間が長い方が幸福感が高い。また、自分の余暇時間が短い方が幸福感が高いということです。全体のものとは比べますと、学業は女性の若年層の幸福感に関係しますし、睡眠、食事は中年層の幸福感に関係する。また、夫婦世帯の家事労働では、女性の若年層では買い物、中年層では掃除・洗濯、高年層では食事の用意・後片づけが、配偶者が活動時間が長い方が幸福感が高いということです。特に女性の中年層は、夫婦世帯の自分の家事労働時間が短い方が幸福感が高いということが見て取れたということです。

以上が幸福感の分析結果でして、次が生活満足度でやってみたものが表 13、33 ページからです。引き続き同じような分析をしておりますので、御説明をしたいと思います。

全体で見れば、男女計全体で見れば、若年層では学業が長くて掃除・洗濯、夫婦世帯では相手の掃除・洗濯時間が短い方が生活満足度が高い。中年層では睡眠や食事の時間が長くて、買い物や家事労働、夫婦世帯での自分の家事労働時間、それから相手の食事時間が短い方が生活満足度が高い。高年層では、身の回りの用事が長い方、また余暇時間が短い方が生活満足度が高いということになります。全体のものとは比べますと、学業が高い人、それから睡眠、食事、家事労働、夫婦世帯で相手の育児は中年層の生活満足度と関係するということが分かりました。また、幸福度と比べてみますと、若い人の学業や中年層の睡眠、食事では幸福感と生活満足度、両方に関係しているということが分かりました。

22 ページですけれども、3-4-5、生活満足度の男性の年齢層別にやってみたものです。男性の若い人では、食事や仕事、学業が長い方が生活満足度が高い。夫婦世帯で、相手が掃除・洗濯や相手の買い物時間が短い方が生活満足度が高いということが分かりました。また、男性の中年層では食事時間が長くて、身の回りの用事が短い方が生活満足度が高いということが分かりました。また、全体のものとは比べますと、男性の若い人の生活満足度は学業が関係していますし、また家事労働は、全体では有意な差というのは見られなかったのですが、男性の若年層では時間を短くすれば生活満足度が向上することが見て取れたということです。

3-4-6 です。女性の生活満足度の年齢層別というのを見てみた結果です。女性の若年層では、生活満足度が高い人は低い人に比べて掃除・洗濯の時間が短かったということです。女性の中年層では、睡眠時間が長い方が生活満足度が高く、買い物や家事労働というのが夫婦世帯が全体のものでも短い方が生活満足度が高いという結果になりました。女性の高年層では、身の回りの用事や食事の時間が長い方が生活満足度が高い。余暇時間が短い方が生活満足度が高いということです。全体と比較しますと、家事労働は女性の中年層、食事は女性の高年層の生活満足度と関係しているということが見て取れました。また、幸福度と比較しますと、特に女性中年層の夫婦世帯で家事労働時間が短いと幸福感や生活満足度が共に向上するということが示唆されました。

3-4-7、生活時間との比較です。表 14 でするので、34 ページです。表 14 を見ますと、先ほどもお話ししております睡眠では、女性に比べて男性の方が長いのですが、逆に若年層では男性の方が短くて女性の方が長かったという結果になっております。家事労働時間、どの世代でも女性の方が長いということですが、夫婦世帯における家事労働時間の比率、先ほど御説明いたしましたけれども、男性の家事労働時間割る女性の家事労働時間は、若

年層では比較的高くなっています。比較的男性の家事労働時間が多くなっているという意味です。男性から見た回答率というのが59%、女性から見た回答率というのが48%となっておりまして、この差も比較的近くなっていますが、やはり男性の視点と女性の視点で家事労働時間の比率が異なっているということの結果が得られたということです。

長くなりましたが、以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。分析に当たっては、和川委員にかなり御尽力いただきまして、今日御欠席ですけれども、改めてお礼を申し上げたいと思います。

たくさん話があって、なかなかどれからという感じにはなるのですけれども、資料5を全体的に言うと2つの分析手法で分けています。1つ目は、一元配置分散分析と呼ばれているもので、幸福度や生活満足度が1、2、3、4、5とあって、こっち側にそれぞれの生活時間のカテゴリー別の平均値を取って、こっち側の幸福度や実感度の1、2、3、4、5の割合とそれぞれの時間の平均値の動きが関連しているのか、していないのかということで、全体男女別、年齢別に深掘りしていった、ちょっとこれ記述は途中でミックスになるので、記述は行ったり来たりするのだけれども、要するに一元配置分散分析でまずやっています。

もう一個は、ネガティブ、ポジティブと言っていましたけれども、いわゆるt検定で平均値の検定をするというのがもう一個の分析手法で、これはカテゴリー合併していて、さっき言ったとおり幸福度や実感度のいい方を1つのカテゴリー、4と5で一つに、それから悪い方ですね、1と2を一つにまとめて、それぞれのカテゴリーの中で生活時間を見ていって、その平均値に差が見られるかどうかというのを平均値の検定でよく使うt検定で分析しました。それも一番簡単ところは全体、そして男女別、そして男女と年齢を組み合わせた女性の若年とか、男性の中年とか、カテゴリーを細かくしていって、それぞれの箱の中で差が見られるかどうかと深掘りしていったと、深掘りは井戸が2つあるみたいな感じですね。前半は、一番最初にあったのが、要するによく寝るやつほど幸せだと、言っただけですけども、寝ている人は幸福度も生活満足度も寝ていない人に比べて、統計的に見ても高めのプラスの方の傾向がよく見られると。特に女性……男性はちょっとそこまではっきり言えなかったけれども、女性については言えるのではないかというようなのが18ページですね。これは、そうかとかコメントですけれども、実感とずれているかどうか。

では、蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 ありがとうございます。私は、そのとおりだなと思いました。なぜかといいますと、まずメンタルヘルスに課題を抱える方は、まず不眠になってしまいますので、心の健康というところでは睡眠時間というのが一つバロメーターになっていますので、そうなのだなというところです。

あとは、幸せな人はオキシトシンという幸せホルモンという出産前後にたくさん出るホルモンなのですけれども、そういったものが分泌を自分の中でされていまして、そうすると睡眠もいい睡眠に導入されるということが分かっていますので、そうかなということですよ。

あと、女性の方としては、例えば育児の方の場合は連続した睡眠というところは本当にもう何年もできていないというところで、恐らく主観的な満足度とか幸福度が低い理由の一つなのだろうなというところは関連づけられますので、当たり前のようにですけども、非常に重要な結果なのかなとは感じました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。妥当ではないかということですね。

そのほか御質問あれば。

竹村委員どうぞ。

○竹村祥子委員 基本的な確認になってしまうのですけれども、幸福感のポジティブ、ネガティブというこの表現は、一般的な表現なのかどうかということなのですけれども、これは幸福度が高い方の層と低い方の層の比較ということだと今思うのですけれども、それにポジティブとネガティブという言葉当てて使うのは一般的なのかというのがまず1つあります。

それから、先ほどの説明で分かったことなのですけれども、学業についての様々な結果というのが結構記述されているのですが、これに該当する人間が1桁になっているので、統計的にこういう使い方をしていいのか、こういう見立てをしていいのかということが疑問なのですけれども、この2点について、すみません、教えてください。

○吉野英岐部会長 では、事務局どうぞ。

○松本政策企画課特命課長 ポジティブ、ネガティブという表現に関して一般的かどうかというと、一般的かどうかはすぐにはよく分からないのですが、特にその表現にこだわっているわけではないので、別な表現でも全く構わないということにはなります。

もう一つなのですけれども、学業に関して、さっきの1桁というものは600人調査の方が1桁ということになりますので、こちらの調査結果のサンプル数はこちらの、すみません、生活満足度は1桁ですし、学業のサンプル数の……。表で言うと、表11がその表です。1桁というものも多いので、確かにサンプル数が少ない方は明らかにそうだとすることは言えない可能性は大きくなっているということです。表11が例えば生活満足度のサンプル数ですし、表9が幸福感のサンプル数ですので、年齢層別に言えば、それぞれ1桁ずつにはなってしまうということです。

○竹村祥子委員 1つのセルに5以下になる場合には統計上、確かなことは言えないという説明にしたりするので、学業についてはここまでいろいろなこういう傾向があると書けるほどのものではないような気がしますので、御検討いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ティー先生、今の統計の5以下は、よく開示条件に確かに外しますけれども、この分析手法でもあまり強く言わない方がいいですか。

○ティー・キャンヘーン委員 ええ、幸福感ごとで、例えば 23 ページを見ているのですけれども、幸福感ごとで表 2-1、男女合計、学業で 4 人とか、これあまりよろしくないのではないかな。男性だと幸福感も違うし、学業を見ているのですけれども。

○吉野英岐部会長 学業ね。

○ティー・キャンヘーン委員 女性が 3 人とかというところなので、それを検定にかけるとそれなりの影響度が出るので、ちょっと精査する必要があります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。
では、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 最初に、今のことに関連して言うと 21 ページの上から 4 行目かな、要は学業ということに関連して若年層では通学が云々という記述があって、だから学業について再検討するに併せて通学についても、これ果たして言っているものかどうかというのは検討していただきたいなど。さらに、学業と違って通学に関しては独立した項目ではないのです、そもそも。多分通勤、通学が有意だというのがあって、通勤だけで見るとどうも出てきそうもないので、ここで触れたのかなとも思っていますけれども、いずれにしても学業がそんなに多くないとすると、通学に該当する人も多分そう多くはないので、併せて検討してもらえれば。示唆されたから、それぐらいならというのもなくはないのですけれども、それが 1 点です。

また、幾つか私なりに疑問点というか、よく分からぬなと思うところが、同じく 21 ページで若年層の身の回りの用事、余暇云々という、それで短い方が幸福感が高かったというのですけれども、余暇は短い方が高いということですか。というか、そういうところがほかにも何か所かあるのです、余暇は短い方がと。これ考えてみると、多分統計的に分析するとそういう結果が出るのだけれどもというところなのだと思うのですが、そもそも余暇というのが、我々が一般的にイメージする余暇というのとちょっと違うものが含まれているというのはどこかで言うとおかないと、これミスリードするのではないかなと思った次第です。

○吉野英岐部会長 病院に行っている時間が入ってしまうとか。

○谷藤邦基委員 そうです、受診・療養がありますのでね。だから、そう思って見たときに、高齢の女性が短い方がというのがどこかにあったような気がしますけれども、3-4-3 か。余暇時間が短かった、あまり病院に行く時間がなくてというのかもしれない。

○吉野英岐部会長 病院に行かなくて済んでよかったというね。

○谷藤邦基委員 うん。というのがあるので、その辺のところは普通の人々が普通に読んだ

ときに違和感を持つだろうというところなので、少し書き方を工夫していただければいいかなと思った次第です。

あと、これは単純に質問ですけれども、20 ページで回答者の年齢区分、若年層、中年層、高年層と分けてあるのですけれども、これは何か根拠があるのかというのが1つです。それはそれで単純に質問です。

ここがちょっと私なりに一番大きいところなのですけれども、20 ページの3.2.7の生活時間との比較のところの第2段落のなお書き以下のところです。ここがちょっと意味が私には取れなかったなというところなのです。「なお、男性が回答した家事労働時間比率は64～65%、女性が回答した家事労働時間は34～35%であることから」と、そもそも男性は比率がついていて、女性についてはついていないというのは何か意味あるのかということ。

一番分からないのは最後の部分ですね、「男性の視点と女性の視点で家事労働時間比率が異なっている可能性がある」というのが私そもそもここが理解できなかった、意味が分からなかった。視点という意味が分からないのか、比率という意味が分からないのか、自分でもよく分からないのですけれども、ここは何を言っているのか。

同じような話が22 ページの最後にも出てくるのですよね。

○吉野英岐部会長 22 ページですね。

○谷藤邦基委員 うん。何となく言わんとしているところ分からなくはないのですけれども、でもよく分からないなという感じです。だから、その視点という言葉で分からなくなっているのか、家事労働時間比率というのが視点で変わるものなのですかねとか、いろいろよく分からないのです。ちょっとその辺幾つかとりまぜてお話ししましたけれども、分かる範囲でお答えいただければなというところですよ。

○吉野英岐部会長 では、お願いします。

○松本政策企画課特命課長 今の御質問です。まず、年齢層の話がありましたけれども、全体でやってみて、あと10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代という年齢がありますので、それぞれで切るということもできたのですが、そうすると先ほども御指摘がありましたように、どんどんサンプル数が少なくなって行って、なかなかその違いが見えないということになってしまうので、ある程度の年齢層に区切ろうということを考えているというのがまず技術的な話ということになります。

それで、この年齢層で切ったということですが、まず若年層というところでは39歳以下ということにしましたけれども、先ほどの参考資料で御説明したもので41ページですけれども、そこの調査で26歳から40歳をミレニアル世代ということで決定しましたということもありまして、そこを若年層ということで18歳から39歳に設定させていただいたと、いずれ10年ごとにしか切れないということはありませんけれども。あとは、今現役で恐らく働いているだろう世代ということで69歳までということで切らせていただきまして、70歳以上を高年齢層と3つに分けたということです。その3つの分け方が何かに基づいてというしっかりした根拠というところはないということです。

次の御質問ですけれども、生活時間との比較のところ、少し分からないということで、表現が悪かったなと反省をしておりますけれども、あとは日本語が間違っていたりしているということがあります。20 ページの 3-2-7 の 2 段落目ですけれども、「なお」から後、「なお、男性が回答した家事労働時間比率は 64~65%」、家事労働時間比率は、先ほど御説明したとおりです。女性が回答した家事労働時間比率、「比率」が抜けておまして、34 から 35%、これは表 7 に出てくるとおりということをもそのまま書いているものです。男性の視点と女性の視点で家事労働時間比率が異なっている可能性があるというものは、男性が回答した家事労働時間比率、男性が夫婦世帯で回答者が男性という場合に配偶者の、自分の家事労働時間を書きますし、配偶者の家事労働時間も書いてもらうということになるので、男性が回答したうちの男性が例えば 100 時間と書いていて、配偶者は 60 時間と書いてあるよということです。それから、もし女性が回答した場合には自分の家事労働時間が 100 時間と書いたら、相手の配偶者男性ですけれども、配偶者は 35 時間だったと書いてあるということです、男性から見た配偶者の家事労働時間というのと、女性から見た配偶者の家事労働時間というのが異なっているということで、どのぐらい相手の家事労働時間を把握しているかという見方が異なっているということを御説明したということになります。

ちょっと表現が悪くて申し訳ありません。

○吉野英岐部会長 ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 つまり、男性が回答した配偶者の家事労働時間比率は 64 から 65%だったと。

○松本政策企画課特命課長 自身と配偶者のということ。

○ティー・キャンヘーン委員 配偶者は、自分と比べて 64 から 65%多いということですね。だから、これは配偶者が家事の活動時間比率ではないのですか。そう書いたら、男性が自分が思う自分の妻は自分と比べてどのぐらい家事をしているかという比率ですよ。そう表現をし直した方が分かりやすいのではないかなと思ったので。

○吉野英岐部会長 男性は、自分はやっているよと言いたいわけ。

○松本政策企画課特命課長 はい、そのとおりです。

○ティー・キャンヘーン委員 やっているのですけれども、今比率で出しているので、計算した結果というのは、自分が 1 のときに自分のパートナーは 1.64 みたいな。

○谷藤邦基委員 いずれここの文章の意味は分かりました。

○ティー・キャンヘーン委員 でも、表現がちょっと分かりにくい。

○**谷藤邦基委員** うんうん。だから、最初に読んだときに分かりにくいので。どうしても初めてやる分析なので、この辺の書き方のパターンも一定していないから、これでこの書き方でみんな分かるようになればこれでいいのだと思うのですけれども、初めてだと、はてなというのが出てくる。だから、家事労働時間比率の計算式というのは、別に女性視点でも男性視点でも同じであると。ただ、男性の方は女性の6割、3分の2ぐらいはやっているよと思うのだけれども、女性から見ると3分の1しかやっていないよと。

○**ティー・キャンヘーン委員** そういうこと。

○**谷藤邦基委員** そういうことですよ。分かりました、分かりました。よく分かりました。

○**吉野英岐部会長** そう、はい。過小評価しているか、過大評価しているか。

○**谷藤邦基委員** そこで視点という言葉が出てくるのですよね。そこまで分かると、今度視点という言葉が出てくる意味が分かった。いや、分かればそんなものなのですからけれども、初めて読むとどういう意味だろうと。

○**ティー・キャンヘーン委員** わけ分からない。

○**谷藤邦基委員** そうですね。

○**吉野英岐部会長** 調査票を今確認したのですけれども、夫婦世帯においては自分がやっている時間をまず書きなさいと、配偶者がやっている時間も書きなさいと、自分が回答、男の場合は妻がどれだけやっているかを書きなさい。自分が女の場合は、夫がどれだけやっているかを書いてくださいということで、本来事実を書くわけだから、そんなに差が出るはずがないのに、でも夫が書いてしまうと俺はかなりやっているんで、妻もやっているけれども、分子が多くなって、かなりやっているはずだと書くけれども、妻が書きますと、私はこんなにやっているのに夫はほんの数分しかやっていないから分子が下がって30%ぐらいしかならないというような結果になってしまっているのではないかと。

○**ティー・キャンヘーン委員** 書けるかな。

○**吉野英岐部会長** そこまで言えば分かるのでしょ。どうやってこれ書くかだよ、確かに。

○**松本政策企画課特命課長** ちょっと工夫をさせてください。

○**吉野英岐部会長** では、蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 恐らく夫婦のコミュニケーションの問題ですかね、なのかなと。今特に若い人の妊娠中のクラスとかでも自分が困っていることをちゃんと伝えてくださいとか、自分はこうしたいと思っているけれども、それで十分だとか、そこをすり合わせるレッスンみたいなものも必要になってくると言われているのですけれども、そこがどの世代にもあるとお互いに幸せにといいますか、分担なり、協力なりというところが認識のところでしょうかね、進むのかなと今の議論で感じたところです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。事実を書いているはずなのだけれども、盛ったり、盛らなかつたりみたいなことがあるのかもしれないということで、視点と書くのか、傾向と書くのかちょっと分からないですけれども、書いている人によって若干認識の違いがあるのかもしれないということですね、真相はどちらなのか分からないですけれども。6割もやっているとは思えないと言われるかもしれないですよ。

そのほか気になったところで、性別、年齢別の分析が多いですね、特にt検定のところは。そこでサンプル数が下がった場合はちょっと苦しいかなというのがありますかね。そのほか、でもこういう傾向が見られると、そうなのかな、あれば。

では、蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 すごく貴重なデータだなと思って拝見をしていました。若者世代が家事労働時間が増えている傾向とかはよいなとは思ったのですけれども、一方で例えば家事時間が少ない方が幸せですとか、あと掃除の時間が短い方がというようなところがありますので、たとえ仕事が早く終わって、時間が空いたとしても、そこをお互い家庭、育児している方だとすると、まず一緒にやるとか、育児の時間に充てるとか、そういったところに結びつくにはもう少し何か作戦が要るのだろうなというところを感じたところです。

先ほどの認識というところもそうですけれども、こういうアンバランスが起きているよという事実について理解するですとか、自分はどうするのかという認識を変えていくようなアプローチというところが岩手県というか、まずは必要なのかなというところをすごく痛感させられた結果だなと思いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ほかはいいですか。時間が来ているので、今若干宿題と、私がちょっと心配なのは、これは令和7年の調査ではこうなりましたと、取りあえず令和7年ではこう言えるかもしれないけれども、令和6年で検定してみたら、逆になったとかというと、それはどうしてだろうということも起こるので、これと川委員がどのぐらい時間をかけて大変な思いをしてやったかにもよるのだけれども、取りあえず令和7年を一回やってみたらこうでしたぐらいまでしか今のところデータがないので、ちょっと時間と労力によるのだけれども、令和6年でやっても同じ結果だったら、まあまあある程度言えるかなという気はしました。特に睡眠時間とか、大きいところだけでいいとは思いますが、睡眠時間の長さとか、幸福度実感度、満足度は一定程度大きなものとして取り扱えそうな気はするのですよね、全体的な傾向として。ですから、ある意味での研究的な裏づけもそこはあるのではないかと

というお話もいただいたので、念のために令和6年もやったら同じ結果ということであれば、かなり外に出しやすくなるのかなと思って、目玉になりそうなところは令和6年についても一応確認しておいてもいいかなとは思いました。

それから、家事労働が減ると幸せになる。確かにそうなのかもしれないけれども、ほかの時間がどうかと、その空いた時間は何を使っているからこそ、むしろプラスに出ているのではないのかと。単に時間が減ったではなくて、そっちに回したほうが楽しい方で何かあるのかもしれないけれども、今のところ睡眠時間以外ははっきり出ていないのですよね、たしかね。

○蛸崎奈津子委員 食事。

○吉野英岐部会長 食事がいいのか。食事と睡眠だけは、ある程度長い方がいいのではないかと、幸福も満足度も高めに高くなるのではないかということ、そのほか細かい配分のところは分からないですよね、意外とね。育児やったら幸せかというところも言えないし、やってなかったら幸せかというところ、一部そういう人もいたのだけれども、それは育児をやっていないというよりも、何かほかのところがその分そっちに回されて、それで回った結果、よくなったのかということ、育児の減少だけなのか何とも分からないというところなので、もう少し公表するところまで持っていくには若干確認を取る作業と文言ですかね、書き方ですかね、さっきの裏づけ、視点とか認識というものを含めて客観的な調査ではあるのだけれども、2つ並べて数字を書くところになると若干のずれがあるのかもしれないということですね。ちょっとそこはまたレポートをする際に注意してやっていきたいと思います。

これレポートの成案は次でいいので、約1か月半空きますので、その間に各委員からも書きぶりや分析について御注文があればぜひ事務局の方にお出ししていただきたいと思います。

今日もう一つ、すみません、資料を用意していただいているので、それだけ手短にまたお願いしたいのですが、資料6。

○松本政策企画課特命課長 資料6は情報提供です。前回の部会の際に渡部委員から地域での野生鳥獣の安全対策ですとか、そういうのが何か出ているものがありますかという御質問をいただいておりますので、情報提供ということにつけさせていただきました。花巻市教育委員会クマ出没マニュアルというのをつくっていて、これで情報提供なり、注意喚起をしているというものです。学校では、こうやってくださいねですとか、各学校ではこうやって指導してますよ、してくださいねというものの情報提供でございます。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。これ花巻だけやっているの。

○松本政策企画課特命課長 これが岩手県の自然保護課で紹介をしているものです。ほかの教育委員会でやっているかどうかはちょっと分からないのですが。

○吉野英岐部会長 いや、花巻だけクマが出るわけではないので、花巻がやっているのは間違いなく分かるけれども、他自治体もやっている可能性もある。やるとしたらこういうやり方をしていますよと。

○松本政策企画課特命課長 そうですね、そのとおりです。

○吉野英岐部会長 特に小学校、中学校か。小、中。

○松本政策企画課特命課長 小、中です。

○吉野英岐部会長 小、中においては、連絡網みたいなものがありますよね。ありがとうございます。

最後は、生活基本調査の紹介がありました。

○松本政策企画課特命課長 はい、先ほど御説明いたしました。

○吉野英岐部会長 さっきもあったとおり、これ10歳以上の子どもさんたちも入っているために、岩手県は8時間たっぷり寝ていますということになっているのだけれども、こっちの岩手県の調査だと8時間寝ていなかったですね。あとは、通学時間1時間03分、同じ39ページにあります。これよく考えたら往復だったね。往復だから、片道30分。

これ多分通学・通勤だから、子どもさんの足で行ける小学校がもしあれば1時間もかからないだろう、30分もかからないだろうというのがあって、若干短めに出ている可能性があって、こっちの私たちがやっている5,000人調査だともうちょっと長く出ていますよね、たしかね。でも、どうしてもこっちの方がインパクトがあって、バーンと出されると、岩手県民よく寝ているじゃないかと言われてしまうとちょっとつらいかなという感じ。

あと、最後の方の40ページの食事時間とか、イクメンランキング、これは6歳未満の子どもを持つ夫の家事関連時間だけを取り出すとこうなるということですかね、これ少ない、イクメンは。長い方ではないですねというような形で、どうしても数字がぼんと出てしまう可能性あるのですけれども、全国調査と私たちのやっている県の調査あるいは600人調査では対象者が異なるし、あるいは600人調査の方はパネルなので、同じ人が答えているというので、その違いを混同されないようにレポートでもし使う場合は注意していただいた方がいいですね、きっとね。分かりました。

(2) その他

○吉野英岐部会長 では、今日はまだ途中経過なのですけれども、この後の方向性については、事務局としては御意見、方針はいかがですか。

○松本政策企画課特命課長 次回ですけれども、次回は8月になりますが、この年次レポートの素案を示させていただきたいと考えております。また、次回の部会までに県民意

識調査の結果の報告書が公表されていますので、次回は公開の開催とさせていただきたいと考えております。

○吉野英岐部会長 県民意識調査の結果報告の公表はいつ頃ですか。おおむね。

○小原調査担当課長 7月上旬。

○吉野英岐部会長 じゃ、もうすぐかな。7月上旬ですね。次回の部会は8月の……

○松本政策企画課特命課長 6日、6です。

○吉野英岐部会長 6ですね、1か月後ぐらいですかね、上旬といえばね。もう公表されているデータを使うということになるので、公開でやりたいということですけども、よろしいですか。それまでに作戦を練っておかないといけないですけども。

では、次回は8月6日公開で。時間聞いてなかったね。

○松本政策企画課特命課長 9時半からです。エスポワールいわて3階の特別ホール。

○吉野英岐部会長 8月6日、エスポワールいわて9時半。これ第5回目ですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 11時半にしておきますか、終わる時間。いいですか。では、11時半、いつも延びてしまって申し訳ないですけども、11時半。ついでに言うと、そこが終わると、最後は第6回。

○松本政策企画課特命課長 はい、最終回は第6回になります。第6回につきましては、9月9日火曜日の午後に予定しております。詳細な時間は、まだこれから調整させていただいて、改めて御連絡ということでお願いしたいと思っております。

○吉野英岐部会長 第6回は、かなり出来上がったものをお渡しするようなイメージですので、実質的な議論はあと1回ぐらいでよろしいですかね。では、確認済みでしたので、委員の方から御質問あれば。よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、事務局の方をお願いします。

3 閉会

○田高政策企画課評価課長 本日も長時間にわたりまして、御議論いただきましてありが

とうございました。

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。どうもありがとうございました。